

第 26 回 全国選抜フットサル大会中国地域大会 実施要項



1. 大会名称 第 26 回 全国選抜フットサル大会中国地域大会
2. 主催 中国サッカー協会
3. 主管 中国フットサル連盟、鳥取県フットサル連盟
4. 後援
5. 協賛 株式会社ミカサ
6. 期 日 2010年 6月 6日(日)
7. 会 場 鳥取県民体育館(〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1 TEL 0857-31-6911)
コカ・コーラ ウェストスポーツパーク(鳥取県立布勢総合運動公園)内
8. 参加チーム 5チーム(中国5県より選出されたチーム)
9. 参加資格 (1)一般財団法人日本フットサル連盟に加盟承認された都道府県フットサル連盟の選出チームであること。
(2)前項の都道府県フットサル連盟に加盟する3チームから選抜された選手により構成されたチームであること。
(3)2010年度財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録及びフットサル大会登録を行った16歳以上(但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。
(4)第1~3項のチームに登録された選手であること。
(5)第1~3項に定めるチームには、原則として、1チームあたり最低3名の23歳以下の選手(1987年4月2日以降に生まれた者)を含むこと。
(6)第1~3項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。但し、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。
(7)財団法人日本サッカー協会のフットサル選手証(写真貼付されたもの)、本大会登録票、参加申込書の写しを持参していること。これらを持参していない場合には当該試合の出場を認めないことがある。
(8)日本フットサルリーグに参加しているチームの所属選手の出場は認めない。
(9)参加選手は、傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。
10. 競技形式 (1)予選リンク 5チームが各2試合行い、上位2チームが決勝に進出する。
決勝 上位2チームによる決定戦を行う。
(2)予選リンクにおける順位決定方法は、勝ち点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。
勝ち点は、勝ち：3点、引分け：1点、負け：0点とする。
但し、勝ち点と同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。
得失点差 総得点数 当該チーム間の対戦結果 抽選

11. 競技会規定
- (1) 大会実施年度の(財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
 - (2) ピッチサイズ：40m×20m
 - (3) 使用球：ミカサ社製フットサルボール
 - (4) 競技者の数
 - 交代要員数：7名以内
 - ベンチ入りできる人数：11名以内(交代要員7名以内、役員4名)
 - (5) 競技者の用具
 - シューズ：靴底は接地面が飴色もしくは白色のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。)
 - すね当て：着用のこと。
 - (6) プレーの時間：予選リンク 前後半各15分(プレーイングタイム)
ハーフタイム5分
決勝 前後半各20分(プレーイングタイム)
ハーフタイム10分
決勝のみ同点の場合は、延長戦を行う。
(プレーイングタイム前後半各5分)
延長戦に入る前のインターバルは、5分(後半終了から延長開始まで)
 - (7) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝敗が決しない場合)
予選リンク：引き分け
決勝：ペナルティキック方式により優勝チームを決定する。
PK方式に入る前のインターバル：1分
 - (8) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (9) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

~~~~~中略~~~~~

18. 組合せ 中国フットサル連盟理事会において、抽選決定する。

19. 代表者会議 2010年 6月 6日(日) 午前8時30分~ 第一研修室

20. その他
- (1) 本大会における優勝チームは、2010年10月9日(土)~11日(月・祝)静岡県(エコパアリーナ)で行われる全国大会に出場する権利と義務を有する。
  - (2) 各試合競技開始時間の60分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングにおいてメンバー用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。
  - (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止する。
  - (4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不可能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
  - (5) 大会の規律委員会は、主催及び主管団体の代表者複数名により構成される。